

奈義町選管告示第 3 号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第14条の2第1項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置した。

令和8年1月26日

奈義町選挙管理委員会
委員長 松原 良 美



投票区名	ポスター掲示場の設置場所	
奈義町投票区	上町川1133番地1	奈義しごとえん上町川事務所西
	滝本1425番地2	豊福歯科東
	荒内西62番地3	井戸商店前交差点
	柿25番地2	旧柿新開地公会堂
	久常317番地1	久常交差点
	豊沢306番地1	奈義町役場前
	西原85番地1	淀川橋西三叉路
	高円1124番地1	町道菩提寺線入口
	行方121番地3	行方郵便局東